

まちづくり戦略プラン

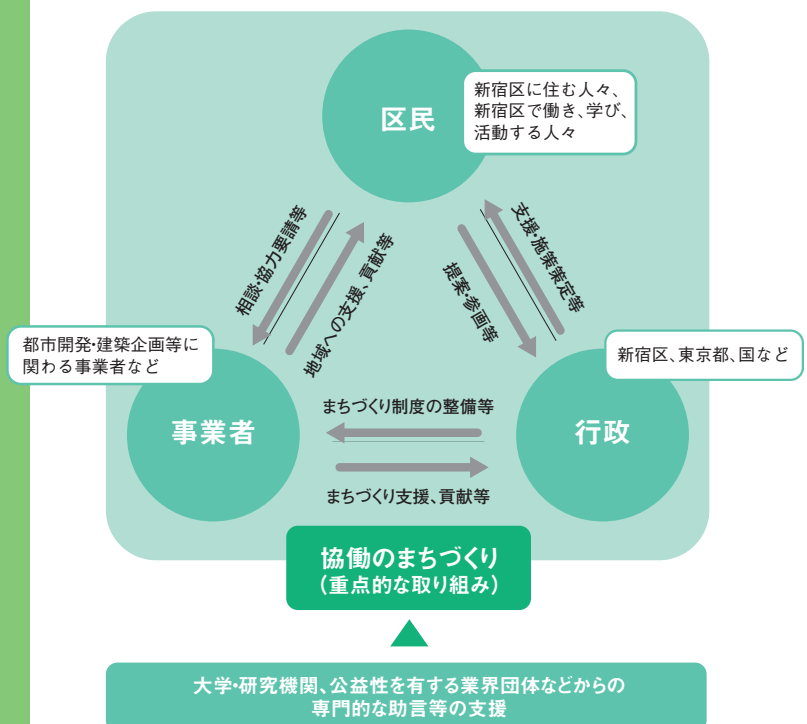
第1章 | 課題別戦略

新宿区全域の「重点課題」を設定し、課題解決に向けた重点的な取組みと推進方策を「戦略」として示します。

第2章 | エリア戦略

新宿区のまちづくりを先導するエリアを「まちづくり推進エリア」として設定し、エリアごとの課題解決に向けた重点的な取組みと推進方策を「戦略」として示します。

区民・事業者・行政の役割分担等



第1章

課題別戦略

課題別戦略では、新宿区全域の「重点課題」を2つ設定し、課題解決に向けた重点的な取組みを「戦略」として示します。また、「戦略」には、推進方策として、まちづくり主体となる区民・事業者・行政の役割を示し、三者が協力・連携してまちづくりを進めていきます。

重点課題の設定

- ・ 都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」のうち、社会経済情勢やまちの変化を踏まえ、新たに追加した2つの考え方に基づき、「重点課題」を設定します。

都市マスタープラン「めざす都市の骨格の考え方」

- ①新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく
- ②まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく
- ③地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく
- ④災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく
- ⑤世界とつながる国際都市“Shinjuku”を創っていく

新たに追加した考え方

重点課題1 『新宿の高度防災都市化と安全安心の強化』

近年、日本各地で多くの被害をもたらしている地震・台風などの自然災害を受け、今後予想される首都直下地震や集中豪雨などに対応するため、3つの戦略を示します。

重点課題2 『賑わい都市・新宿の創造』

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、新宿区の魅力をさらに高め、国際都市として世界に発信していくため、3つの戦略を示します。

重点課題 1 『新宿の高度防災都市化と安全安心の強化』

戦略 a	建物の安全安心の強化	考え方	地震災害等から区民や来街者などを守るため、「安全で安心な建物」をつくります。
		重点的な取組み	①建物等の耐震化・落下物対策の強化 ②マンション対策の推進 ③空き家等対策の推進
戦略 b	地域の防災性の強化	考え方	火災や水害からまちを守るため、「災害に強い地域」をつくります。
		重点的な取組み	①木造住宅密集地域の解消 ②繁華街防災の強化 ③豪雨対策の推進
戦略 c	防災体制の強化	考え方	大規模災害等発生時に迅速かつ的確に対応するため、「強い災害対応力」をつくります。
		重点的な取組み	①情報収集・伝達体制の強化 ②避難体制の強化 ③地域防災体制の強化

重点課題 2 『賑わい都市・新宿の創造』

戦略 d	国際観光都市の推進	考え方	国内外から訪れる人々が新宿の魅力を感じる、「世界があこがれるまち」をつくります。
		重点的な取組み	①都市基盤整備の推進 ②ユニバーサルデザインまちづくりの推進 ③新宿の顔づくりの推進
戦略 e	愛着と誇りをもてるまちの発展	考え方	区民の暮らしに潤いを与える、「多様性を活かしたまち」をつくります。
		重点的な取組み	①地域特性を活かしたまちづくりの推進 ②人に配慮した「場」づくりの推進 ③歴史、文化、芸術など多様な魅力による賑わいづくり
戦略 f	持続的に発展する都市の推進	考え方	変化する地球環境のなかで新宿区が発展し続けるため、「環境にやさしいまち」をつくります
		重点的な取組み	①地球温暖化対策の推進 ②豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備の推進 ③交通環境の整備の推進

第2章

エリア戦略

まちづくり推進エリアの設定

- ・都市マスタープランにおける「将来の都市構造（心、軸、環）」に位置づけられている地域やその周辺地域のなかで、駅の周辺や幹線道路沿道など具体的なまちづくりを行う一定の範囲を対象に、次の項目に適合するエリアを「まちづくり推進エリア」とします。

まちづくり推進エリアの設定の考え方

「心」、「軸」、「環」に位置づけられている地域やその周辺地域

次の項目に適合するエリア

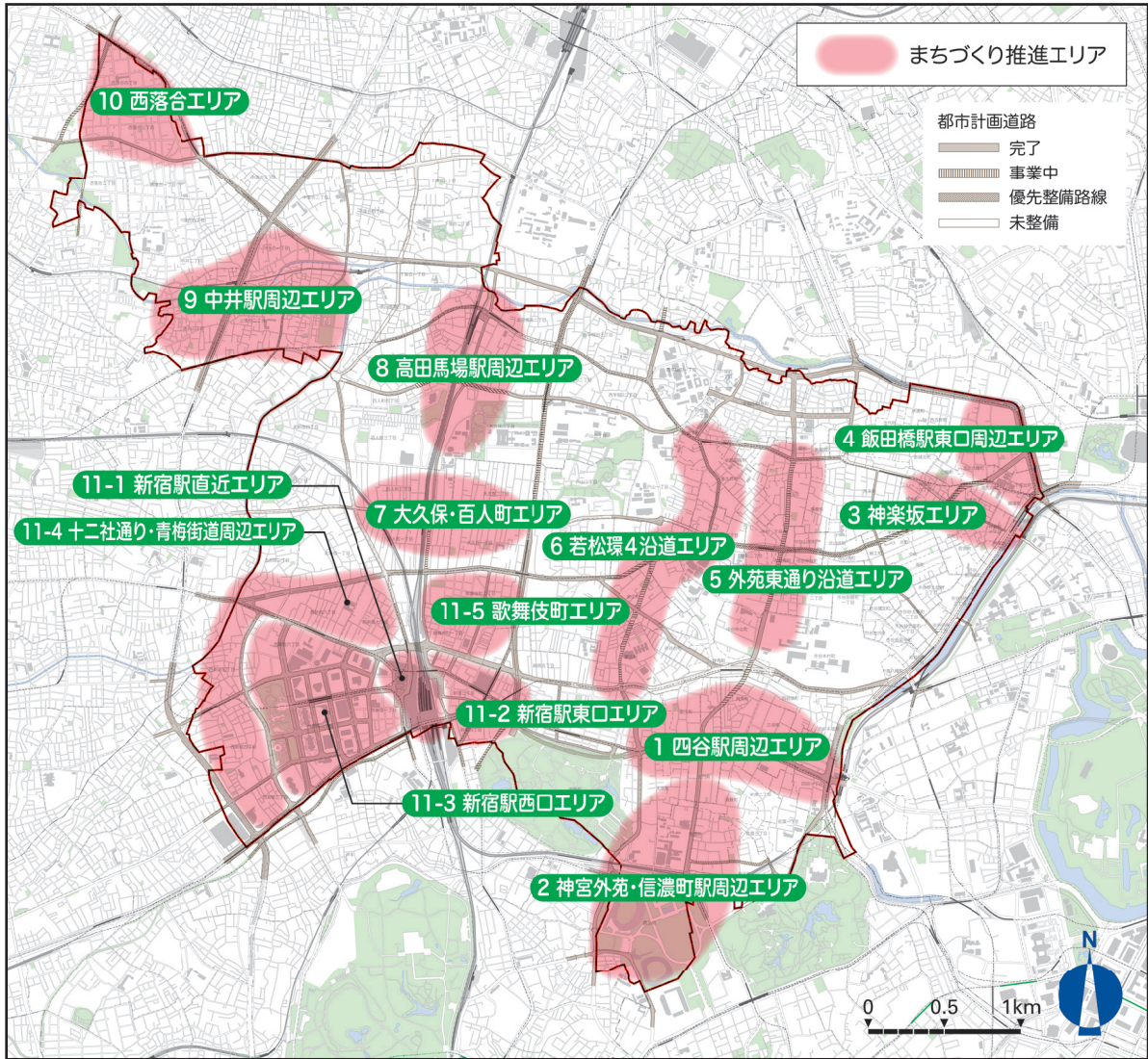
- ① 地域の魅力の向上や地域相互のネットワークの拡充など、周辺地域へ波及することや相乗効果をもたらすことが期待できる。
 - ・魅力的なまちづくりによる来街者の増加や周辺地域を含めたまちの活性化が期待できる。
 - ・駅や駅周辺が再整備されて駅利用者の生活の質の向上が期待できる。
 - ・その他
- ② まちづくり主体による地域の課題解決に向けた動向がある。
 - ・地域の住民によるまちづくり組織の設立がある。
 - ・都市計画道路の優先整備路線の指定がある。
 - ・民間開発の動向がある。
 - ・その他
- ③ 具体的な基盤整備、まちの状況の変化や進捗がある。
 - ・防災性の向上等に向けた都市計画道路の整備が進んでいる。
 - ・駅などの拠点施設の整備が進んでいる。
 - ・その他

設定の結果

「まちづくり推進エリア」として15のエリアを設定します。（次ページを参照）

エリア戦略の検証

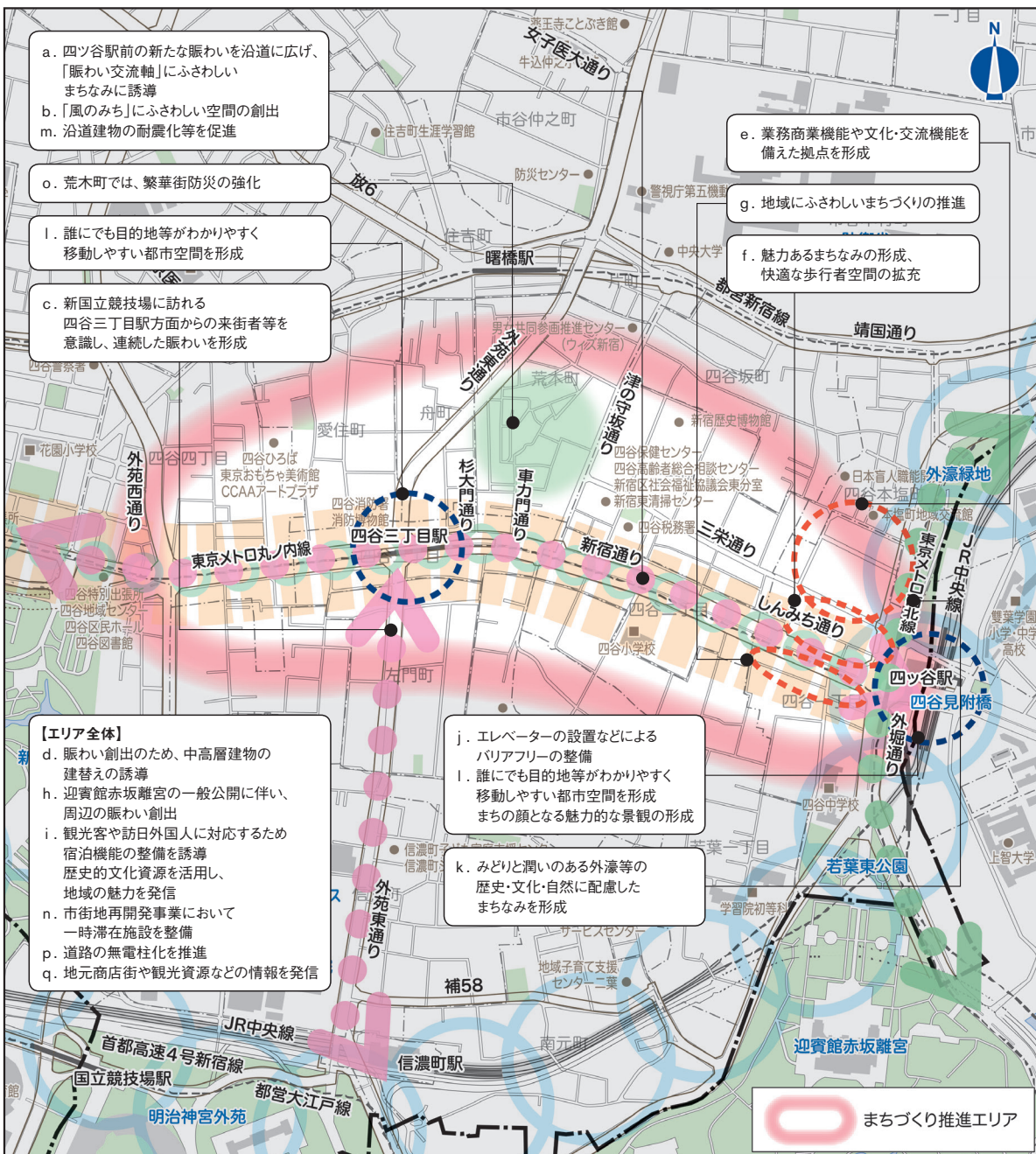
- ・エリア戦略は10年後を見据えた計画とします。
- ・おおむね5年ごとに検証を行い、必要に応じて「まちづくり推進エリア」の設定や、対象エリアの範囲、重点的な取組みなどについて見直します。



1 四谷駅周辺エリア


戦略の方向性


潤いと賑わいが調和した新たな拠点の形成





※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、
 地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。





- 


賑わいのつながりの形成
- 


賑わいの創出
- 

賑わい交流軸
- 

みどりと潤いのつながりの形成
- 

移動しやすい空間の形成
- 

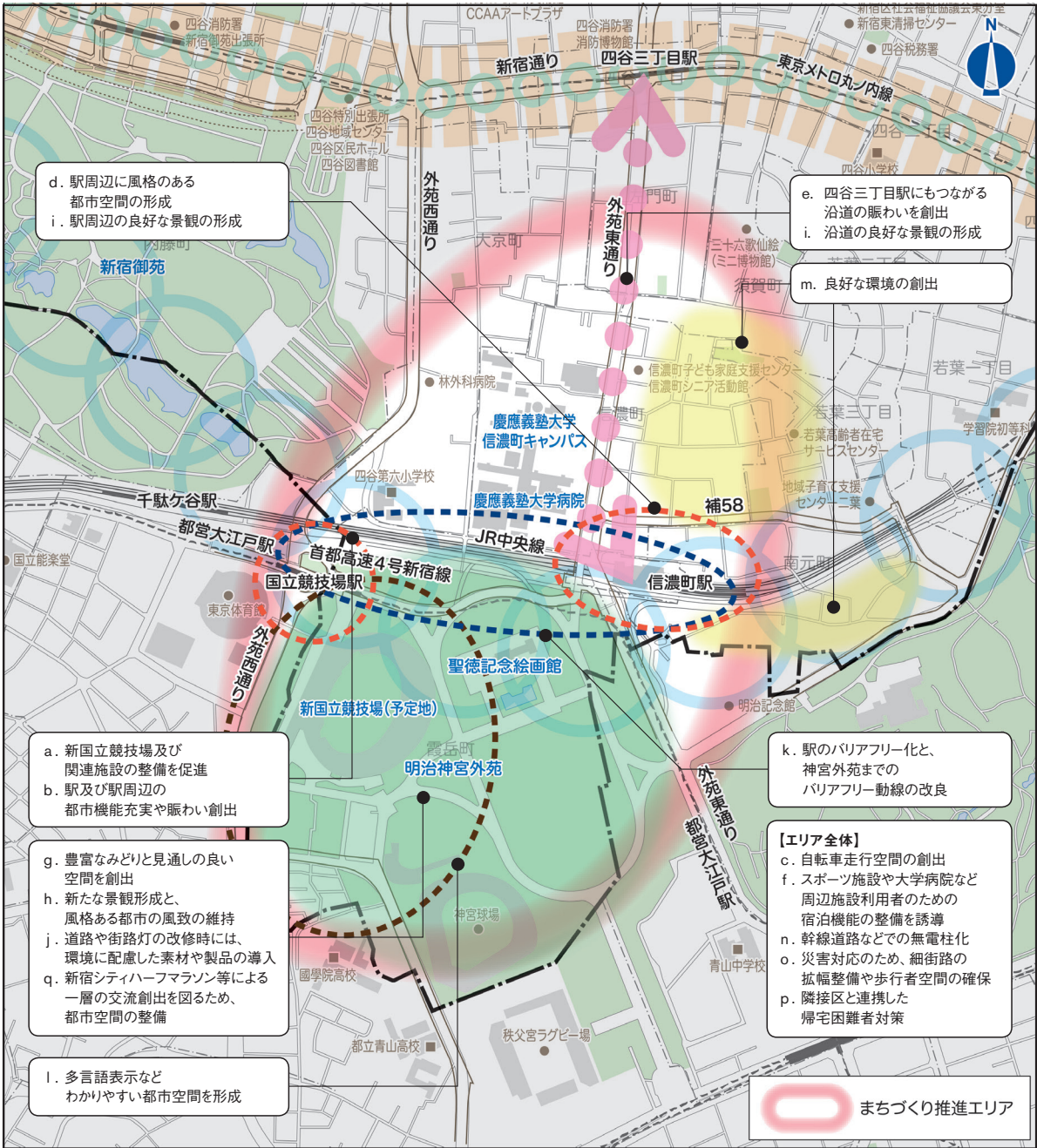
水とみどりの環
- 

防災性の強化
- 


風のみち(みどりの回廊)


戦略の方向性


国際的なスポーツ拠点とつながる玄関口の整備の推進





※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。


- 


賑わいのつながりの形成
- 


賑わいの創出
- 


賑わい交流軸
- 

みどりの創出、景観形成、環境配慮、交流創出
- 

移動しやすい空間の形成
- 

水とみどりの環
- 

施設の整備
- 

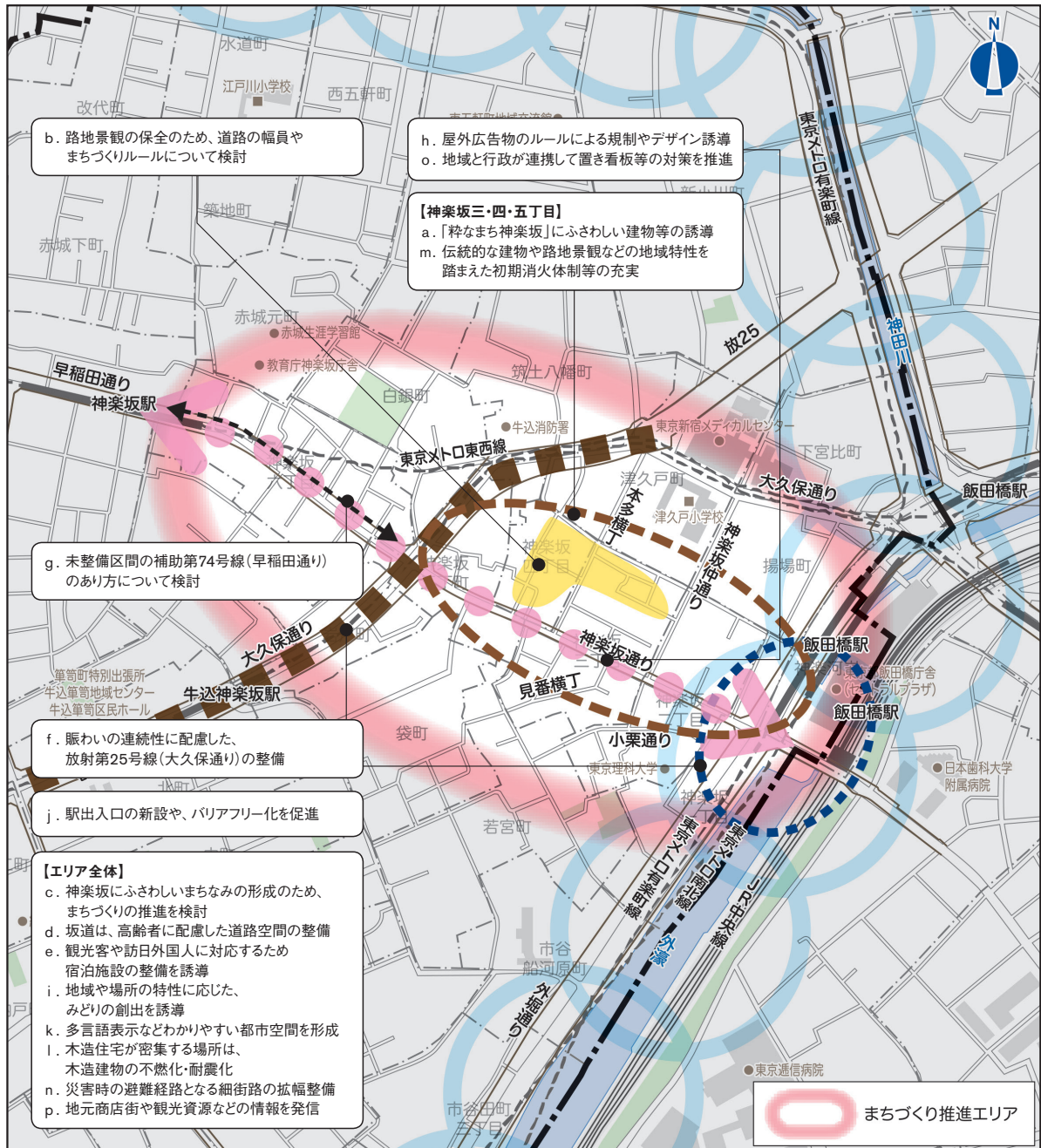
風のみち(みどりの回廊)
- 

良好な環境の創出

3 神楽坂エリア

戦略の方向性

賑わい創出と風情あるまちなみの保全



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。



- 賑わいのつながりの形成
- 移動しやすい空間の形成
- 水とみどりの環
- 賑わいの連続性に配慮した都市計画道路の整備
- 地域にふさわしいまちづくりの推進
- 補助第74号線(早稲田通り)のあり方検討
- 路地景観の保全

戦略の方向性

住・商業・業務が調和した賑わい創出の推進



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

- ■ ■ ■ ■ 都市計画道路の整備に伴う沿道のまちづくり
- ○ ○ ○ ○ 賑わいの創出
- ○ ○ ○ ○ 水とみどりの環
- ● ● ● ● 地域にふさわしい景観の形成
- ○ ○ ○ ○ 地域にふさわしいまちづくりの推進
- ○ ○ ○ ○ 移動しやすい空間の形成

5 外苑東通り沿道エリア

戦略の方向性

安全で潤いと賑わいあるまちづくりの推進



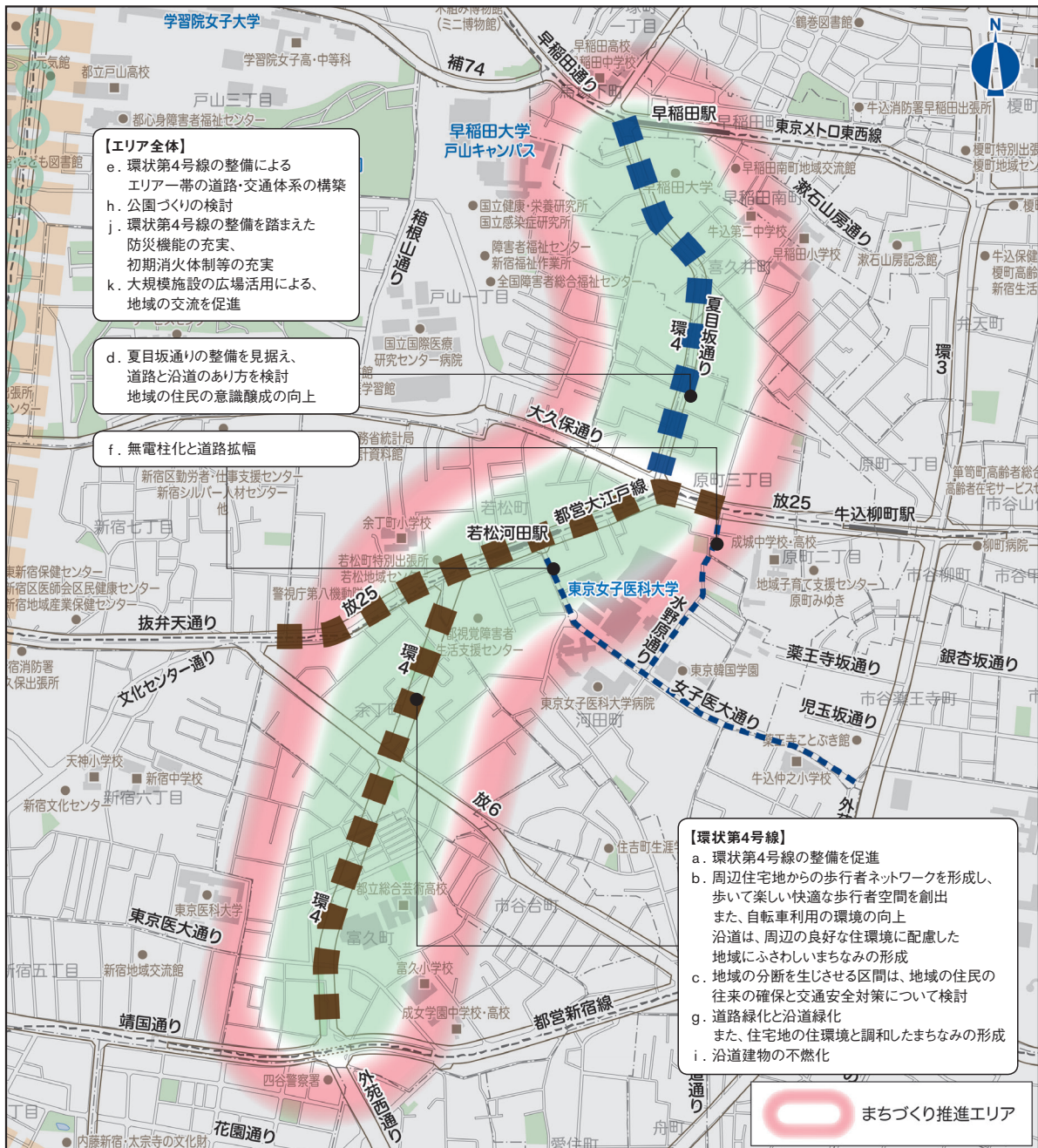
※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。



- 賑わいのつながりの形成
- 移動しやすい空間の形成
- 水とみどりの環
- 都市計画道路の整備
- 地域にふさわしいまちづくりの推進
- 道路環境の向上

戦略の方向性

災害に強く潤いある住環境整備の推進



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、
 地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

- ■ ■ ■ ■ 都市計画道路の整備と沿道のまちづくり
- ■ ■ ■ ■ 都市計画道路の整備後のまちのあり方の検討
- ● ● ● ● 道路環境の向上
- ■ ■ ■ ■ 良好な住環境の形成
- ■ ■ ■ ■ 賑わい交流軸
- ○ ○ ○ ○ 風のみち(みどりの回廊)

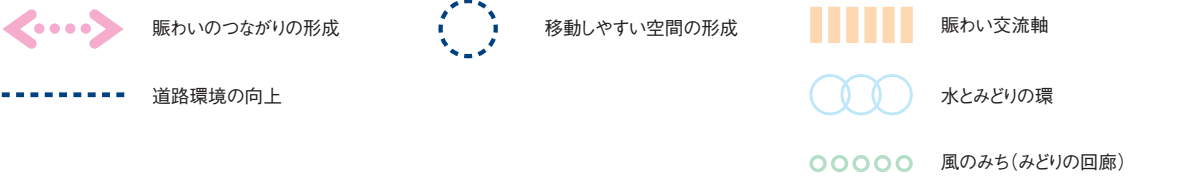
7 大久保・百人町エリア

戦略の方向性

人々を惹きつける新たな賑わいのまちづくりの推進

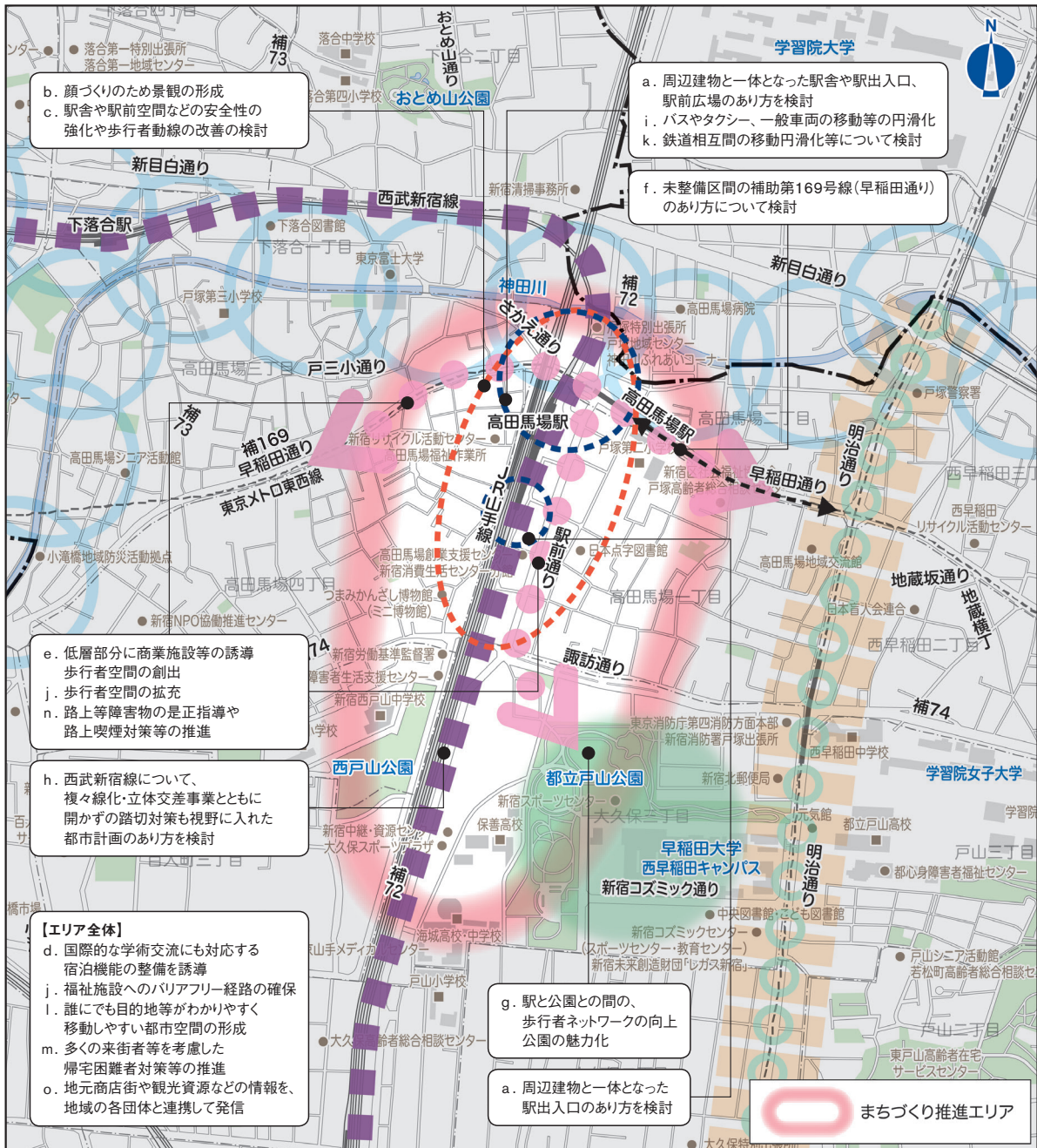


※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。



戦略の方向性

賑わいとユニバーサルデザインのまちづくりの推進



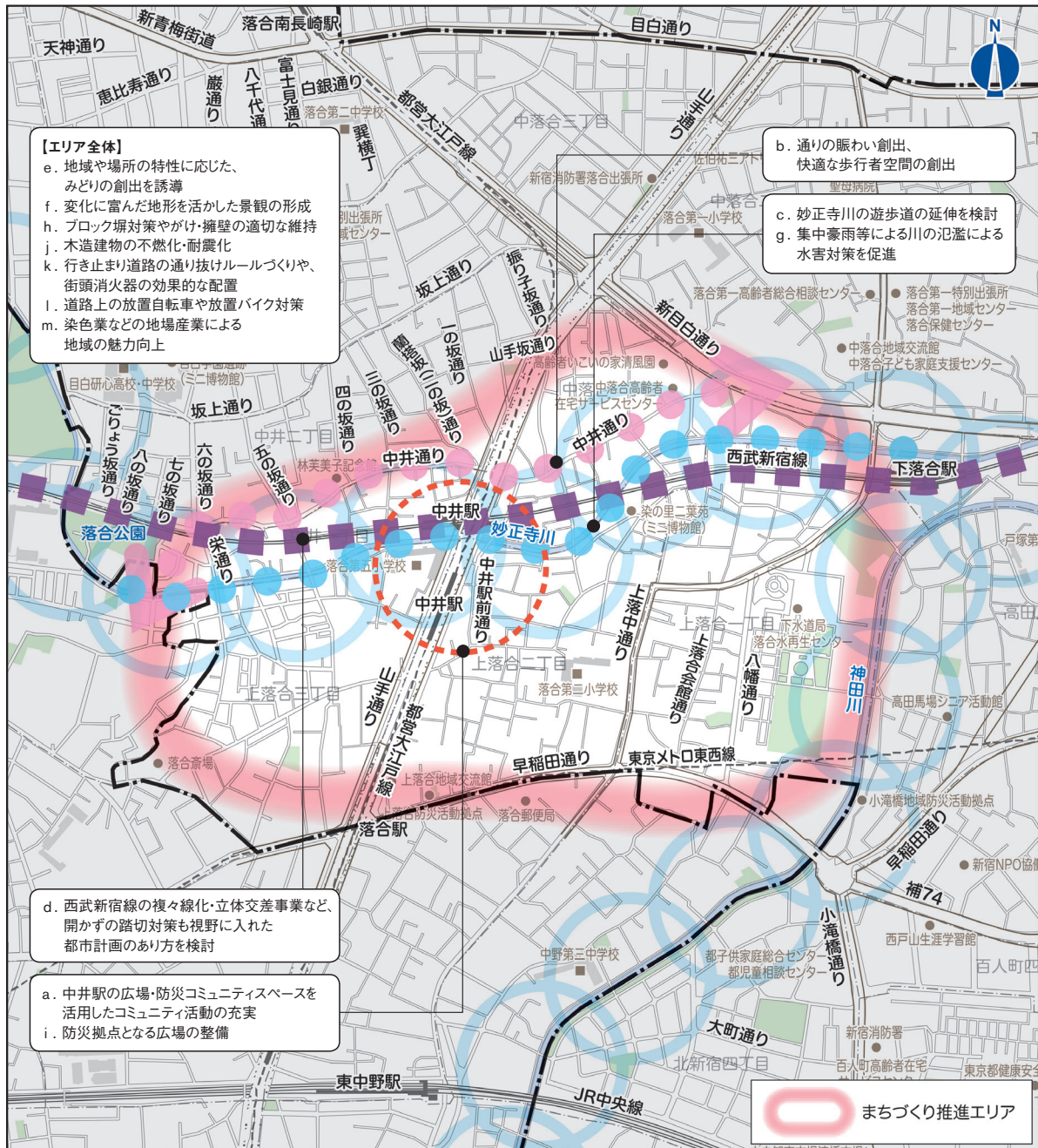
※おもねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

-
- 賑わいの創出
 移動しやすい空間の形成
 西武新宿線の都市計画のあり方検討
 賑わいのつながりの形成
 公園の魅力化成
- 賑わい交流軸
 水とみどりの環
 西武新宿線の都市計画のあり方検討
 賑わい交流軸
 公園の魅力化成
- 賑わい交流軸
 移動しやすい空間の形成
 西武新宿線の都市計画のあり方検討
 賑わい交流軸
 公園の魅力化成
- 賑わい交流軸
 移動しやすい空間の形成
 西武新宿線の都市計画のあり方検討
 賑わい交流軸
 公園の魅力化成

9 中井駅周辺エリア

戦略の方向性

安心して暮らせる防災まちづくりの推進



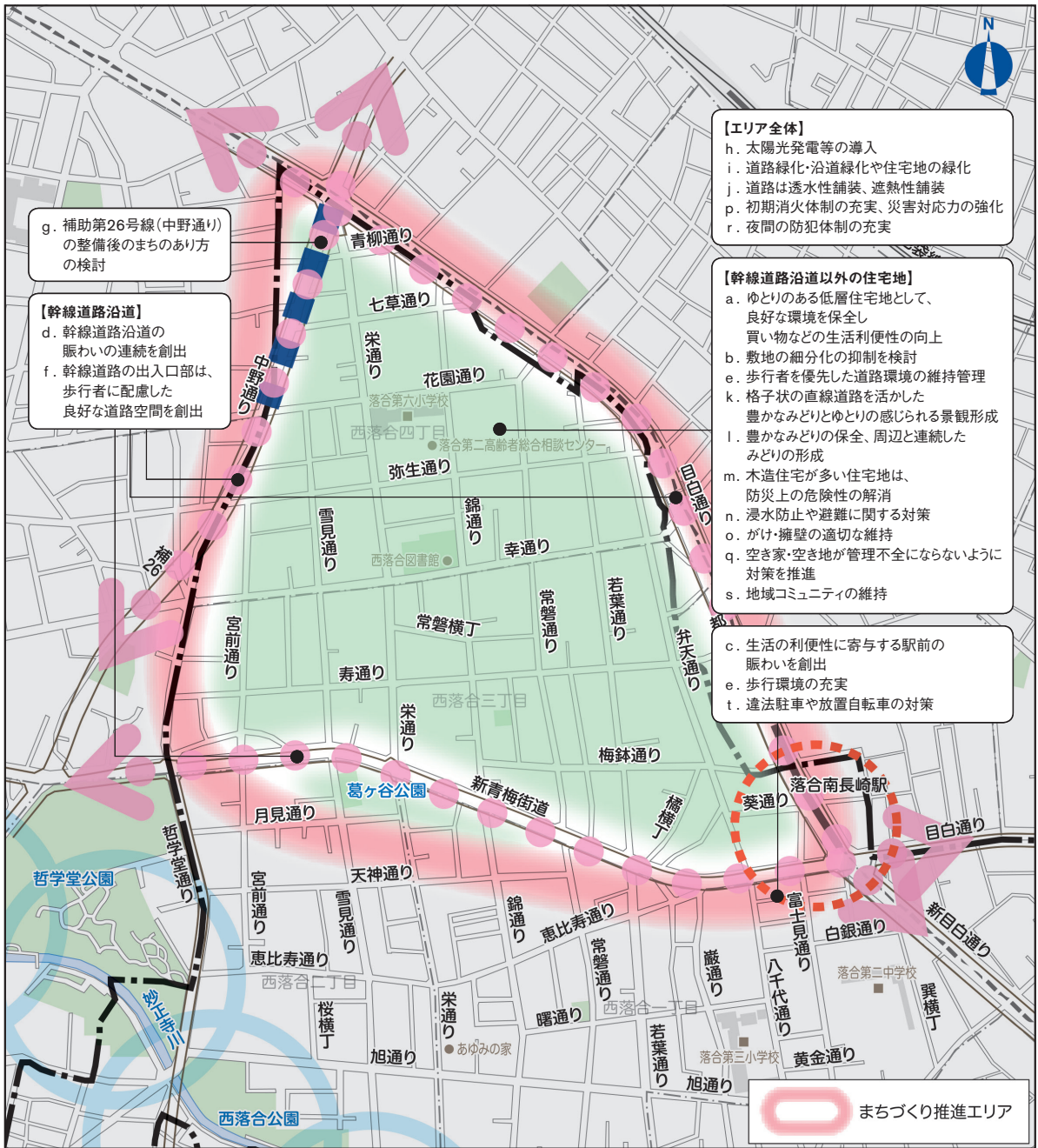
※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、
 地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。
 注：道路名称は、新宿区が設定した「道路通称名」も含まれます。



- 賑わいのつながりの形成
- 賑わいの創出
- 水とみどりの環
- 西武新宿線の都市計画のあり方検討
- 妙正寺川の遊歩道の検討
水害対策

戦略の方向性

住み続けられるまちの魅力の発展



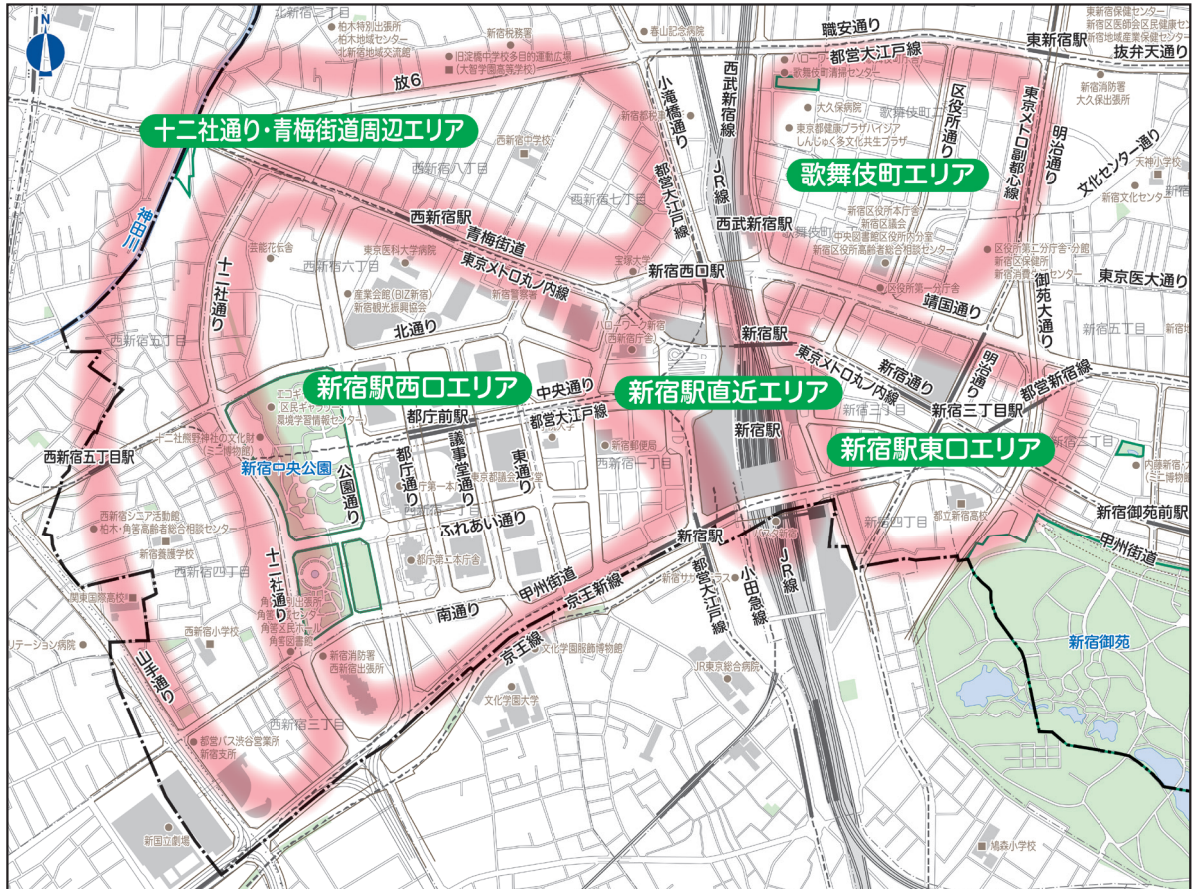
※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。
 注：道路名称は、新宿区が設定した「道路通称名」も含まれます。

- 賑わいのつながりの形成
- 賑わいの創出
- 水とみどりの環
- 都市計画道路の整備後のまちのあり方検討
- 良好な住環境の形成

11 新宿駅周辺地区

新宿駅周辺地区図

- ・本地区は、新宿駅周辺で設定された5つのエリアを包括的に捉える地区です。



各エリアの位置づけ

- ・「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」による区分を参考に、まず新宿駅を中心に、駅直近(11-1)と隣接する東口・西口(11-2、11-3)を位置づけます。次いで、それらの周囲にあたる十二社通り・青梅街道周辺(11-4)と歌舞伎町(11-5)を位置づけます。










11-1 新宿駅直近エリア	新宿駅と新宿駅周辺地区の特色ある各エリアをつなぎ、新宿の競争力・都市の活力を牽引し、新宿の顔となる地区の形成
11-2 新宿駅東口エリア	世界からの集客、消費を誘導する商業地区の形成
11-3 新宿駅西口エリア	業務・商業・宿泊・教育・医療等複合用途の高度集積を強化
11-4 十二社通り・青梅街道周辺エリア	密集市街地では防災機能の向上と居住機能をはじめとした複合市街地の形成
11-5 歌舞伎町エリア	日本・新宿を象徴する文化の創造・発信機能、娯楽、商業、宿泊等の機能集積による集客性の強化

戦略の方向性

多様な人やまちが交流し、世界に広がる創造交流拠点



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。
 ※重点的な取組みは、新宿の拠点再整備検討委員会における検討との整合を図っていきます。

-  賑わいのつながりの形成
-  新宿駅を囲む歩行者ネットワークの充実
-  賑わい交流軸
-  東西をつなぐ軸の形成
-  まちの顔づくり
-  水とみどりの環
-  エリア間のつながりの形成
-  文化のつながりの形成
-  風のみち(みどりの回廊)

11-2 新宿駅東口エリア

戦略の方向性

日本を代表する賑わいと歩きたくなるまちづくりの推進



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、
地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

- | | | |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ←…→ 賑わいのつながりの形成 ↔ 東西をつなぐ軸の形成 ↔ エリア間のつながりの形成 ←…→ 文化のつながりの形成 | <ul style="list-style-type: none"> ←…→ 新宿駅を囲む歩行者ネットワークの充実 ←…→ 地下通路の延伸 ○ まちの顔づくり | <ul style="list-style-type: none"> 賑わい交流軸 ○ 水とみどりの環 ○ 風のみち(みどりの回廊) |
|---|--|--|

新たな魅力の創出と洗練された都市空間の充実



c. まちの変化等により増加した歩行者対策を促進

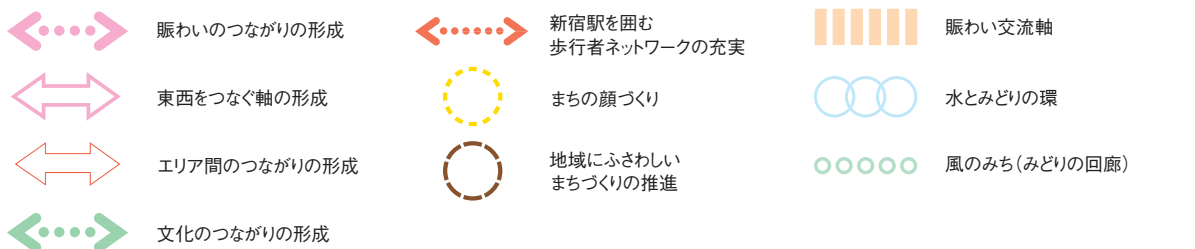
k. 多様な人々が交流する憩いと賑わいあふれる公園整備を推進
公開空地等の整備にあたっては、公園とのつながりに配慮したみどりの創出

g. 歩行者空間や道路と建物入口のバリアフリー化
h. 道路空間と建物低層部が一体となった、まちなみの創出
i. 賑わい演出と、統一性のある屋外広告物を誘導

【エリア全体】

- a. 公開空地・道路・新宿中央公園を一体的に活用した賑わい創出
- b. 沿道空間と一体となった道路の賑わい形成
- d. 地上と地下の歩行者ネットワークの充実
- e. 世界基準の環境をもつビジネスエリアを形成
- f. 機能更新や今後の超高層ビルのあり方について検討
- j. 自立分散型電源の普及やエネルギーネットワークの拡大
- l. 公開空地の整備とあわせてバリアフリー動線の確保
- m. 誰にでも目的地等がわかりやすく移動しやすい都市空間の形成
- n. 官民一体となった帰宅困難者対策
- o. オープンカフェ等による利活用の促進
- p. 地元商店街や観光資源などの情報を発信

※おむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。



11-4 十二社通り・青梅街道周辺エリア

戦略の方向性

災害に強く利便性の高い都心居住整備の推進



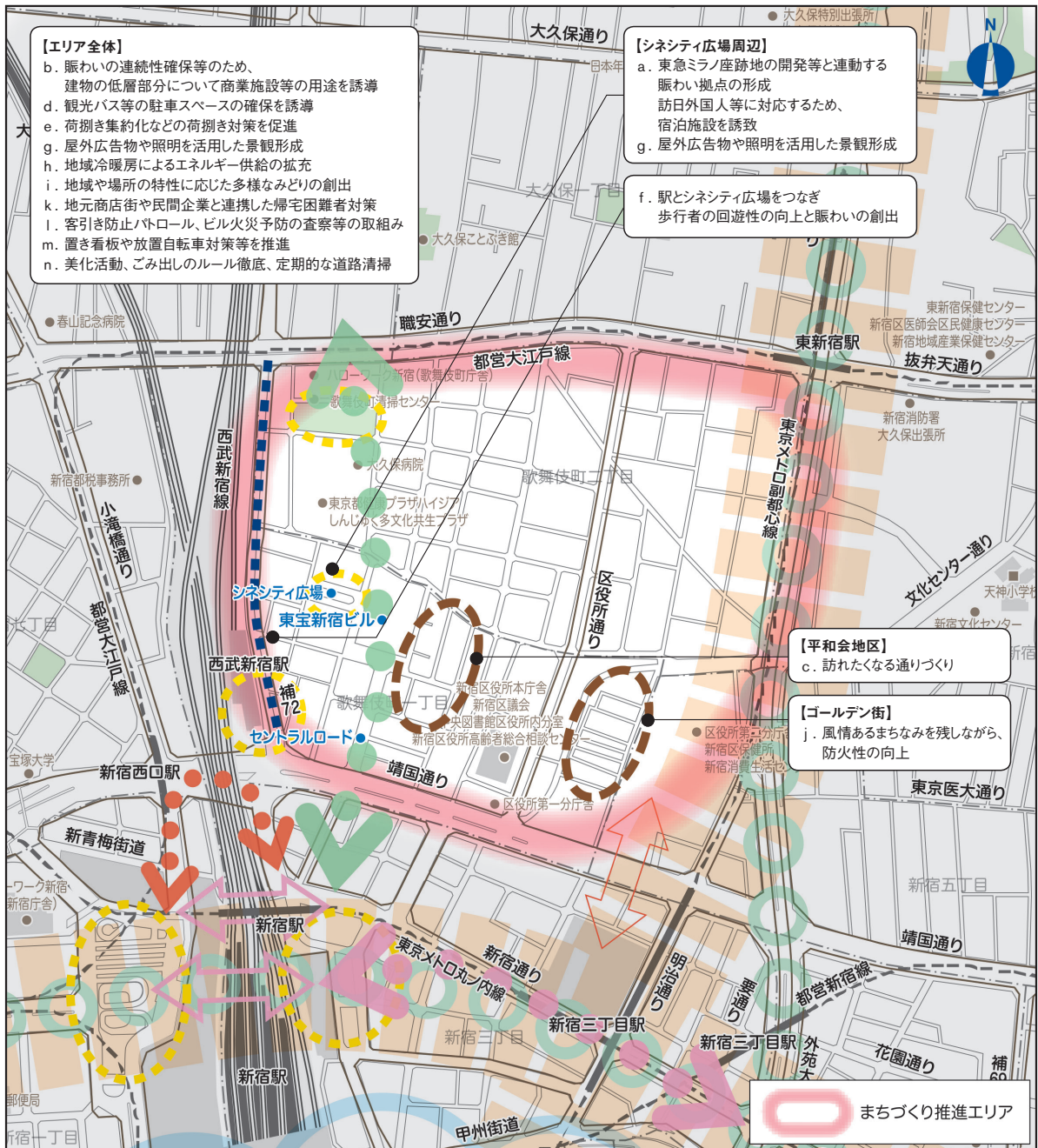
※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。



- 賑わいのつながりの形成
- 賑わいのつながりの形成
- 木造住宅密集地域における共同建替え、不燃化
- 賑わい交流軸
- 水とみどりの環
- 風のみち(みどりの回廊)

戦略の方向性

世界のエンターテインメントシティ歌舞伎町のまちづくりの推進



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
 ※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。



- 賑わいのつながりの形成
- 東西をつなぐ軸の形成
- エリア間のつながりの形成
- 文化のつながりの形成
- 新宿駅を囲む歩行者ネットワークの充実
- 道路環境の向上
- まちの顔づくり
- 地域にふさわしいまちづくりの推進
- 賑わい交流軸
- 水とみどりの環
- 風のみち(みどりの回廊)

新宿区まちづくり長期計画

概要版

THE MACHIZUKURI LONG-RANGE PLAN
FOR THE CITY OF SHINJUKU
OVERVIEW

平成30(2018)年3月発行

[編集・発行]

新宿区都市計画部都市計画課
〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
03-3209-1111(代表)

[印刷物作成番号]

2017-15-4001